

復興のお手伝いをできるかということについては真剣に取り組んでいかなければならぬと考えてございます。

予算的にも限られたものがあるうかと思いますので、何が有効なのかということにつきましては、それぞれの経済団体と御相談をさせていただく中で、有効なお手伝いができるだと考えてございます。

A 市長 防風林につきまして、私のほうでも、関係機関と調整を図りながら、一生懸命やつてまいります。

以前にも御質問をいただいた中でありますたでしようか、海が直接見えるようになつてしまつた不安、そういうつたものも一つ解消しなければいけないと思いますし、また防風林に限らず、今回の津波被害を、直接、海からの水を防げなかつたという反省をしつかりとし



齋藤 悟朗 議員

高齢者の健康対策



高齢者の健康対策

Q 身寄りもない人に
万が一のことがあつた場合に、どこで対応してくれるのですか。

A 保健福祉部長 身寄りのない方々については、行政で一定のところまで対応できる制度はあります。しかし、長期間ということになると、施設等を頼るか、生活保護という手立てがあります。

Q 生活保護者に万が一のことがあった場合は、市として責任を持つて施設へ入れてくれるのですか。

A 保健福祉部長 老人ホームや坂田苑などが対象になると思いますが、全部市の土地ですか。

Q 教育部長 市有地と借り入れしている土地があると承知していますか。

Q さんぶの森ふれあい公園多目的広場は全部市の土地ですか。

●行政改革について

有効的な土地利用を

Q 定地になつてゐる白幡の保健院跡地の土地利用についてうかがひます。

A 保健福祉部長 こども園の予定区域は、学童棟と言われる建物の南側、1万平米で計画していますが、1万平米プラス道路等がありますので、3千平米ぐらい。病院棟と言われる部分と、体育館の部分については、当面残すという予定です。道路をおいて北側は、そのままとし、土地利用については、まだはつきりしていない状況です。

Q 保健院跡地にある運動場の利用状況についてうかがいます。

A 教育部長 南郷の少年野球チームが、利⽤していると承知しています。

Q 無駄なもの、全体の改革をやって、お金も自分の家の家計だと思つて、少しは遠慮して使つてもらつて、市長が苦労しなくともいいような予算をとれるようにしてやつてください。保健院